

子どもの未来をひらく教育改革会議報告
(骨子案)

平成 2 1 年 月

子どもの未来をひらく教育改革会議

目 次

| | |
|---|----|
| 第1章 検討の背景と視点 | 1 |
| 1. 検討の背景 | |
| 2. 検討の進め方～6つの視点と3つの主体～ | |
| 第2章 子どもの未来をひらく教育の理念 | 2 |
| 1. 目指す子ども像（北九州っ子） | 2 |
| 2. 家庭、学校、地域への期待と連携のあり方 | 3 |
| (1) 家庭への期待 | |
| (2) 学校への期待 | |
| (3) 地域への期待 | |
| (4) 行政の役割 | |
| (5) 家庭、学校、地域の連携のあり方 | |
| 3. 取り組みを進めるにあたって(教育日本一の考え方) | 8 |
| 第3章 子どもの未来をひらく教育 ～6つの視点ごとの方向性～ | 9 |
| 視点1 確かな学力と体力 | 9 |
| (1) 現状と課題 | |
| (2) 目指すべき方向性 | |
| (3) 具体的な取り組み | |
| 確かな学力、体力の向上のための取り組みの推進、継続的な授業の改善と充実 | |
| 基本的な生活習慣や家庭学習の定着など、家庭の教育力の向上 | |
| 食育を通じた基本的な生活習慣の定着、健全な心身の育成 | |
| 視点2 子どもの特性を伸ばす | 12 |
| (1) 現状と課題 | |
| (2) 目指すべき方向性 | |
| (3) 具体的な取り組み | |
| 子どもが高い目的意識をもつ仕組みとして、特色ある学校づくりを推進 | |
| 北九州市の特性を活かした環境やものづくり、国際理解教育の推進 | |
| 勤労観や職業観の育成、キャリア教育の充実 | |

| | |
|---|-----------|
| 視点3 学校の力をさらに高める | 15 |
| (1) 現状と課題 | |
| (2) 目指すべき方向性 | |
| (3) 具体的な取り組み | |
| 教職員が子どもと向き合う時間をさらに増やし、一人ひとりの教員が優れた能力を発揮できる体制を構築する | |
| 学校長を中心とした学校の経営力の強化、組織力の向上 | |
| 子どもの活動意欲を高める拠点としての学校づくり | |
| | |
| 視点4 学校や地域の教育活動を市民の力で支える | 18 |
| (1) 現状と課題 | |
| (2) 目指すべき方向性 | |
| (3) 具体的な取り組み | |
| 開かれた学校を実現し、地域をまきこんだ学校運営に取り組む(できる地域からできるレベルの取り組みを推進) | |
| 地域と子どもの交流を深め、地域の教育力向上を支援する | |
| 子どもの教育を支援する活動に幅広い市民の参加を促す仕組みづくり | |
| | |
| 視点5 心の育ちの推進 (青少年の健全育成を含む) | 20 |
| (1) 現状と課題 | |
| (2) 目指すべき方向性 | |
| (3) 具体的な取り組み | |
| 家庭での教育、幼稚園、保育所、学校、地域での経験を通じて自尊心、他を思いやる心を醸成する仕組みの実現 | |
| 不登校・いじめにきめ細やかに対応する社会の実現 | |
| 規範意識の醸成(問題行動を繰り返す児童・生徒に対する毅然とした指導とサポート) | |
| 有害情報などにより、子どもたちを危険にさらさない、危険に直面したときに的確に対応できる子どもの育成、家庭の支援 | |
| 社会全体で子どもを見守る体制の構築 | |

視点6 特別支援教育の充実 23

(1) **現状と課題**

(2) **目指すべき方向性**

(3) **具体的な取り組み**

特別支援教育推進のための体制の整備

特別支援教育の環境整備

一人ひとりの教育的ニーズに応える教育の推進

教員の専門性と保護者・市民への理解促進

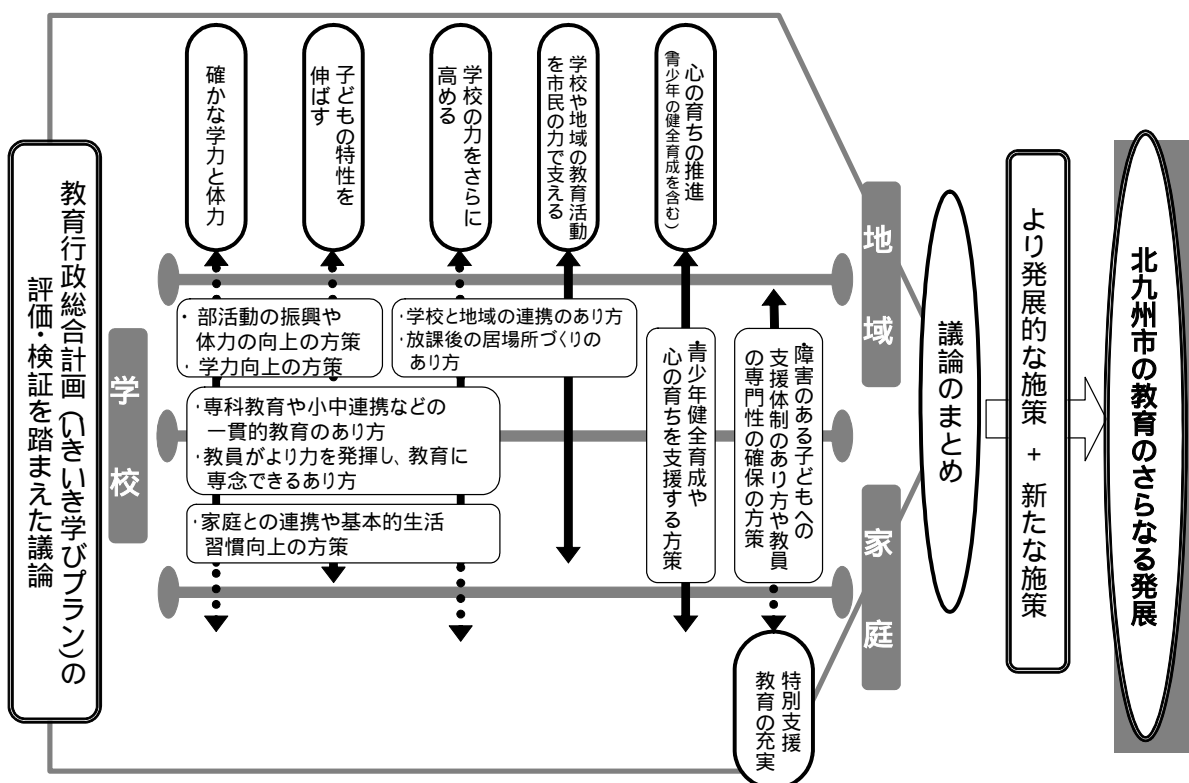
第4章 その他、今後の教育のあり方に関する意見 24

第1章 検討の背景と視点

1. 検討の背景

2. 検討の進め方～6つの視点と3つの主体～

- 確かな学力と体力
- 子どもの特性を伸ばす
- 学校の力をさらに高める
- 学校や地域の教育活動を市民の力で支える
- 心の育ちの推進(青少年の健全育成を含む)
- 特別支援教育の充実



第2章 子どもの未来をひらく教育の理念

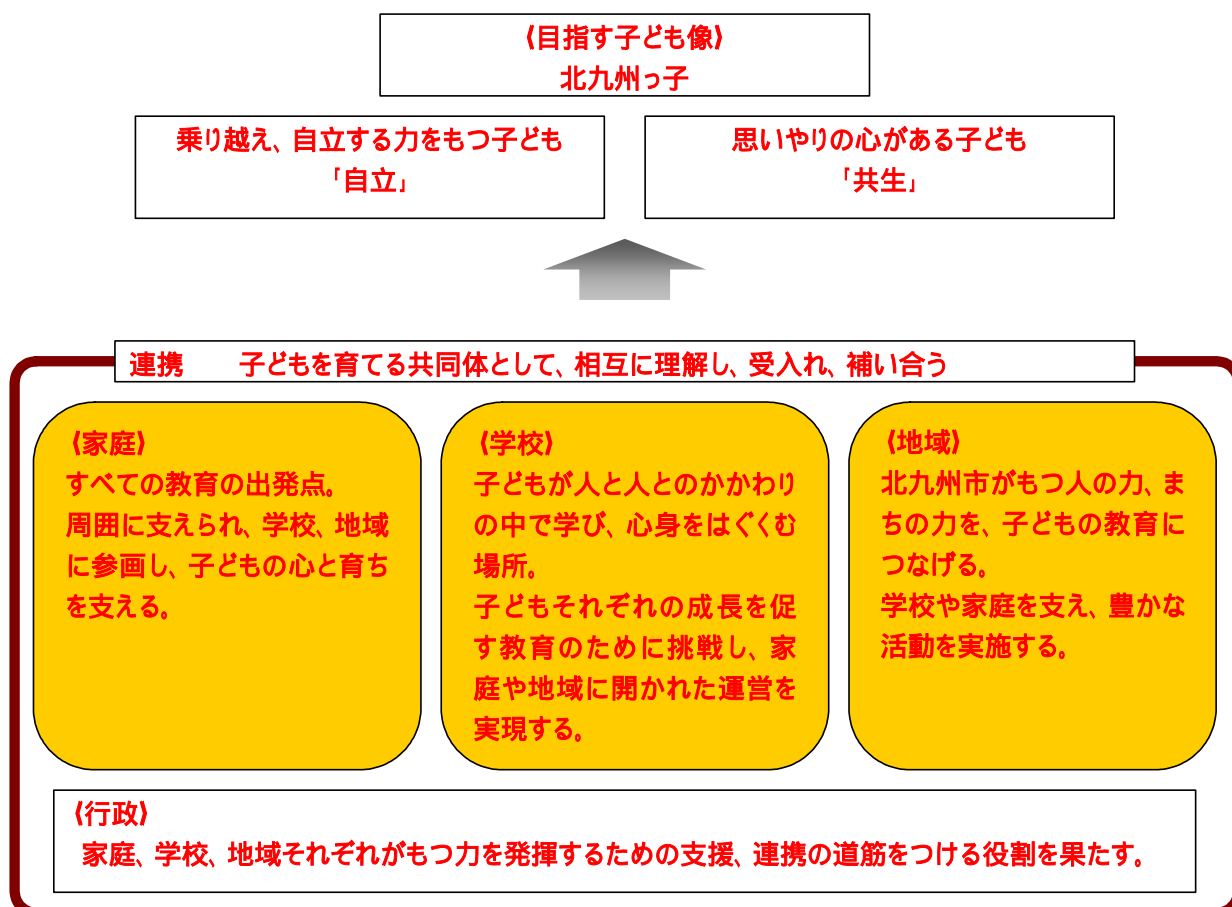
1. 目指す子ども像（北九州っ子）

乗り越え、自立する力をもつ子ども 「自立」

北九州市の子どもたちには、困難に勇気をもって立ち向かい、乗り越えられる力を備えてほしい。

思いやりの心がある子ども 「共生」

北九州市の子どもたちには、家族や友達、社会とのつながりを感じ、お互いを尊重できる思いやりの心が育ってほしい。



2. 家庭、学校、地域への期待と連携のあり方

(1) 家庭への期待

すべての教育の出発点。周囲に支えられ、学校、地域に参画し、子どもの心と育ちを支える

ア) 家庭の役割

- 家庭でのしつけは必要
- 「家庭」には、就学前の子どもの育て方が重要であること、子育て、親でいられる期間は楽しいというメッセージが重要
- 教育基本法第10条に掲げる教育の第一義的責任は家庭にあるということを前面に出して、特に乳幼児期からの家庭の役割の重要性を強調すべき
- 家族を求める子どもの気持ちを大切にすることが必要
- 「家庭生活」を充実させるという視点も必要
- 子ども・親の規範意識、生活の乱れの是正が必要
- 「家庭」の役割をもっと重視するメッセージを出すべき
- 徳育、体力の向上については、第一義的には家庭、地域が基本的な責任を負うべき
- 家庭では、親子とのふれあい、時間の確保が必要
- 家庭も生活力をつけることが必要
- 早寝・早起き・朝ごはん運動の展開など、親子とも基本的な生活習慣の定着が重要
- 親子とも積極的に体験などの活動をすることで、考える力、判断力も身につく、ひいては学力も向上する
- 知識は学校で、知恵は家庭で教える
- 子育ての責任は親にあり、育児の主体性を家庭がもつ

イ) 家庭が抱える課題

- 勤務がハードな人ほど、子どもと接する機会が少ないという現状がある
- 家庭の教育力の向上をという意見があるが、核家族化が進む中、お母さんも精一杯がんばっている。努力(がんばれ)といわれることが苦しいお母さんもいる
- 企業における、ノー残業デーなどの取り組みや子育てや地域活動への参加に対する意識の高まりにより、家庭にゆとりが持て、地域活動への参加意欲が高まる
- ワークライフバランスを推進し、両親が共に家庭で子育てに取り組める支援が必要。

6つの視点での議論も踏まえて、各委員の意見を整理

(2) 学校への期待

**子どもが人と人とのかかわりの中で学び、心身をはぐくむ場所
子どもそれぞれの成長を促す教育のために挑戦し、家庭や地域に関
かれた運営を実現する**

ア) 学校の役割

- 生涯学習の基礎をはぐくむとともに、家庭の教育力向上の情報発信
- 知育について責任をもつ（教育日本一を目指すならば学力は少なくとも上位にあるべき）
- 学力の向上と家庭の支援
- 子どもの指導と育成
- 子どもを一人前の社会人として送り出す教育を行う場所
- 人との関わりの中で乳幼児期から規範意識を育てる場所
- 知識を教える場所
- 集団生活の中で人と人との関係を学び、心の育ちを促す場所

イ) 学校が抱える課題

- 家庭や地域の拠り所としての役割を期待するのは酷
- 家庭や PTA との情報共有が不足している
- 過度に責任を求められている
- 排他的な側面をもつことも事実
- 家庭の教育力の低下などを受けて汲々としている
- 学校の経営力強化、教員の資質向上なども期待するが、今の学校の限界を、社会全体で補完することに主眼をおくべき

6つの視点での議論も踏まえて、各委員の意見を整理

(3) 地域への期待

北九州市がもつ人の力、まちの力を、子どもの教育につなげる。学校や家庭を支え、豊かな活動を実施する

ア) 地域の役割

- 今の学校の限界を、社会全体で補完することに主眼をおくべき
- 100万都市北九州のダイバーシティ（多様性を価値として競争力に生かすという考え方）の可能性を活用すべき。
- 北九州に誇りをもった大人による、北九州の子どものための教育を目指す
- 的を絞らない新たな取り組みは結局学校の負担となるため、地域との連携、関わりも考慮しながら取り組むべき
- 「地域」では、地域の宝である子どもを、自分の子どもと同じような気持ちで育てることが必要
- 学校だけではなく、地域全体で子どもたちの社会教育を行うことが必要（表現力、理解力、聞き取りの力等の向上）
- 夜型化など社会のあり方が子どもの生活習慣に及ぼす影響への理解、意識の醸成

イ) 生活型コミュニティに関するもの

- 地域の市民センター（土日の利用も含め）など学校以外の居場所がもっと活用できる仕組みが必要
- 子どもを持つ人と持たない人の差もあり、「地域」の位置付けで特色を出すことは難しい
- 地域は子どもを中心に学びあい支えあう場
- 市民センターは、人と人との出会いによりつなげていく役割
- 市民センターでは、中・高校生への取り組みはほとんどない
- 地域も子どもたちに早寝をさせるために具体的な行動を起こす必要がある

ロ) テーマ型コミュニティに関するもの

- 地域にも、市民センターなど校区レベルの「地域」と市レベルの「地域」と段階があるが、文化活動など規模の大きい北九州市だからこそ実現できる「市レベルの地域」での連携を意識すべき。

ハ) 社会型コミュニティに関するもの

- 「企業」については、例えば、教育活動への参加を通じて、仕事の面白さ、素晴らしさを伝えるなど期待することを明確に書くべき。

- 「企業」にも教育への関心を働きかけるということが必要。
- 「企業」には、社会的役割として、若い父母を子育てにかかわれるようにして欲しい。
- 「企業」の位置付けを明確にすることも、北九州市の独自性につながる。
- 「企業」に対しては、ワークライフバランスの考え方に立って安心して子育てに関われるまちへと協力してもらいたい

イ) 地域が抱える課題

- 行政とNPOがもっと連携し、主体的な人づくりを行うという見地からの支援が必要
- 企業の協力により、できるだけ早めに帰社できる体制の確保
- 働いている人に情報が伝わっていない。地域が活動するためにも企業の協力が必要。毎晩残業、土日も出勤では活動する気力も失う
- 地域との連携を重視するとすれば、北九州の人材、施設など今まで蓄積させた財産を活用し、人材バンクやネットワークを構築する知恵が必要

6つの視点での議論も踏まえて、各委員の意見を整理

(4) 行政の役割

家庭、学校、地域それぞれがもつ力を発揮するための支援、連携の道筋をつける役割を果たす

ア) 行政の役割

- 学校を支援する組織、地域との連携の道筋をつける役割として「行政」を位置づけるべき
- 家庭の教育力の低下の影響に伴う諸問題の原因を学校に押し付けるのではなく、「行政」が家庭への働きかけなど施策でカバーすべき
- 行政は、学校、家庭、地域の情報共有化のための施策を推進し、人材も育成すべき
- 行政は、NPO などともっと連携し、主体的な人材づくりと言う点で地域を支援すべき
- 行政間の連携（ワンストップサービス）も重要

6つの視点での議論も踏まえて、各委員の意見を整理

(5) 家庭、学校、地域の連携のあり方

子どもを育てる共同体として、相互に理解し、受入れ、補い合う

ア) 連携のあり方

- 学校、家庭、地域の連携にかかる文章の前に、「子どもの生活の乱れや親子ともどもの規範意識の低下を克服し、楽しく、豊かな子育てが可能な支援策、その策定が問われている」と明記して欲しい
- あいさつをもとに信頼関係を築き、すべての市民が生きがいをもって人と文化をはぐくむまちを目指すべき
- 学校、家庭、地域については、「子どもを取り巻く共同体」、「連携の多様なあり方」（足りないところは補い合う）などの言葉があればよいと思う
- 人間は何か一つ良いものを持っているものである。子どものもつ可能性を大人が見出し、伸ばしてあげることが重要
- 学校、家庭、地域のみんなが逃げ腰にならない、押し付けあわない、できることは積極的に取り組むという姿勢が必要
- 連携の基本として、相手を受け入れる気持ちが大切。最初は挨拶からはじめるべき
- 子どもに関わるすべての大人が、他の責任探しをするのではなく、それぞれの立場で自分には何ができるのかを考えるべきである

6つの視点での議論も踏まえて、各委員の意見を整理

3. 取り組みを進めるにあたって（教育日本一の考え方）

子ども、保護者、教職員、地域住民・企業の満足度、実感を重視

| | |
|------|------------------------------|
| 子ども | 学校が楽しい、北九州市で教育を受けてよかったと実感できる |
| 保護者 | 子どもたちの成長が目に見える |
| 教職員 | 子どもと向き合う時間が増える |
| 地域住民 | 子どもの教育へのかかわりを通じて地域のつながりが強まる |
| 企業 | 優秀な人材が確保できる など |

市民一人ひとりの子どもの教育に対する高い関心と自覚、主体的な参画を重視 単に数値による比較のみで捉えない

目に見える結果としては、学力検査等の指標、市民意識調査における市民評価の向上を目指す

第3章 子どもの未来をひらく教育～6つの視点ごとの方向性～

6つの視点ごとに、本市の教育の現状及び課題を整理し、家庭、学校、地域への期待や支援のあり方を含めた目指すべき方向性、課題克服のために必要な具体的な取り組みを示した。

視点1 確かな学力と体力

(1) 現状と課題

【現 状】

全国学力・学習状況調査

平均正答率について全国と比較すると、いずれの学年（小学校6年、中学校3年）・教科（国語、算数・数学）とも全国平均を下回る。

新体力テスト

平成18年度 小学校96項目中64項目が全国平均値を下回る。

中学校54項目中52項目が全国平均値を下回る。

児童生徒の平日における学習時間

・「ほとんど勉強をしてない」児童生徒

小学4年：21.3%、小学6年：21.5% 中学1年：42.9%、中学3年：35.8%

・「1時間以上勉強をしている」児童生徒

小学4年：27.7%、小学6年：32.5% 中学1年：26.6%、中学3年：47.7%

小学生に比べ、中学生のほうが「ほとんど勉強をしてない」子どもが多くなっている。

H18「北九州市立学校・幼稚園における教育活動の現状」

【課 題】

基礎・基本の徹底と知識や技能を活用する学習の工夫、学習意欲を高める方策など

家庭における生活習慣と学力テストの平均正答率等との相関

就寝時刻や起床時間が小・中学校ともに遅くなる傾向にある中で、それが学習時間の増加には結びついていない

学年があがるにつれて広がる、家庭における学習時間の二極化

体力向上について、定期的に運動する子どもとしない子どもの二極化。子どもの外遊びの減少など、体育の授業など学校における取り組みの限界

(2) 目指すべき方向性

学校、家庭、地域が真に連携し、基本的な生活習慣の定着、子どもの発達段階に応じた学力・体力の育成に取り組む

【学 校】

北九州市学力向上検証改善委員会の報告、北九州市体力向上検討委員会のまとめを踏まえ、各学校が学力・体力の実践方策を明確にしたうえで、授業改善に取り組む。

学力については、測定できる学力だけにとらわれず、子どもたちが何のために学ぶかを実感できるような教育を展開する。

学力、体力向上には、家庭における基本的な生活習慣の定着が不可欠であることに鑑み、保護者に対してその重要性を発信する。

【家 庭】

学力、体力の向上には、早寝、早起き、朝ごはん運動の推進など家庭における基本的な生活習慣、学習習慣の定着が不可欠であり、教育における家庭の第一義的責任を明確にするとともに、家庭の教育力向上を支援する取り組みを進める。

現状では、家庭教育について、関心のある保護者とそうでない保護者に二極化している状況から、子育て支援、幼児教育の段階からの家庭との連携などの取り組みも展開する。

【地 域】

共働き家庭の増加など家庭を取り巻く環境の変化にも目を向け、社会全体で家庭を支える取り組みを促進する。

(3) 具体的な取り組み

確かな学力、体力の向上のための取り組みの推進、継続的な授業の改善と充実

各学校における「学力向上プラン」の推進

- 学びの基盤づくり
- 基礎的・基本的な知識・技能の向上と活用力を高める取り組み

言語力の向上

- 国語教育（表現力、理解力）の重視

地域と連携した読書活動の充実

各学校における「体力アッププラン」の推進

外遊びの奨励など様々な機会を通じた運動習慣の定着

基本的な生活習慣や家庭学習の定着など、家庭の教育力の向上

保護者の理解促進、支援(声が届かない保護者への一層の働きかけ)

- 家庭教育の支援(家庭教育・学習の情報提供、支援)
- 研修に参加できない保護者などへの家庭教育の啓発の工夫

早寝、早起き、朝ごはん運動の実践的展開

- 幼稚園や保育所と連携した早寝、早起き、朝ごはん運動の実践レベルでの展開

子育て支援の取り組みを通じた働きかけ

- 子育てサポーター等の活動と連動した取り組み
- アウトリーチ型の家庭教育支援のあり方の検討

家庭、幼稚園・保育所と小学校の教育の連携

- 幼稚園・保育所・市民センターでの子育て場所の提供・仲間づくり
- 幼稚園・保育所・小学校の情報の共有化や一層の連携
- 幼児期からの家庭教育学級の展開

ワークライフバランスの推進

- 企業の協力等による家庭が教育力を発揮できる環境づくり

食育を通じた基本的な生活習慣の定着、健全な心身の育成

効果的な食育指導

- 食育指導と保健指導の連携など 食育推進会議において具体的内容を議論

病気を防ぐ習慣づくり

- 子ども(中学生を中心)への感染症対策、啓発活動の促進

視点2 子どもの特性を伸ばす

(1) 現状と課題

【現 状】

部活動の状況（平成19年度）

《部活動参加率等（全体）》

生徒数 24,308人 部員数 17,845人 参加率 73.4%(文化系 22.2% 体育系 77.8%)

《外部講師の配置状況》

体育系 校数 56校 実施率 88.9% 講師数 118人

文化系 校数 25校 実施率 39.7% 講師数 29人

本市独自の小学校段階からの英語、情報、環境教育

- ・ 小さな国際人育成事業（小学校段階からの英会話体験学習）
- ・ コンピュータが使える小学生育成事業
- ・ 環境教育推進事業

各校が特色を生かした環境教育を行う「わが街わが校の環境作戦」実施（全校・園）
エコタウン、環境ミュージアムで体験学習する「北九州エコツアー」を実施（希望校）

発達段階に応じたキャリア教育の展開

発達段階に応じた児童生徒の望ましい勤労観・職業観を形成し、将来の生き方や適切な進路選択に資するため、北九州マイスターなど地域で活躍する人材を講師に招へいし、人生観・職業観に関する講演等を実施

【課 題】

部活動について、子ども・保護者の多様な考え方、少子化による部員数の減少、指導者の確保、環境整備等への対応

英会話体験学習や環境教育などは、子どもの興味や関心を引き出す入り口としての意義はあるが、それをさらに伸ばそうとする場合、学校のみでの取り組みでは限界がある
小学校で学んだことが中学校に円滑に接続しにくいなど、学校種間の接続のあり方

(2) 目指すべき方向性

子どもが高い目的意識をもち、もてる可能性を発揮する仕組みをつくる

【学 校】

北九州市の特性を活かした教育の実施や、専科教員による指導、小中連携など子どもの成長を長期的なスパンで見届ける仕組みづくりにより、子どもの興味、関心を高める授業を展開する。

部活動を重要な教育活動と位置付け、高度なレベルを求めるだけでなく、より多くの生徒が入ることができる部活動を目指すなど多様なあり方を前提に推進する。

学校づくりの方針を明確にした上で、家庭や地域への理解を促し、人材やノウハウなどを積極的に受入れる。

【家 庭】

各学校が進める特色ある学校づくりや部活動についての考え方を理解し、協力、参加する。

【地 域】

地域や企業の人材、ノウハウなどを学校の授業や部活動等の教育活動に積極的に活用する。

(3) 具体的な取り組み

**子どもが高い目的意識をもつ仕組みとして、特色ある学校づくりを推進
部活動の強化(指導者の配置等)**

- 部活動の位置付けの明確化(勤務条件など)
- 部活動などへの地域人材の積極的な活用

小中一貫的教育の検討

- 小中連携などに基づくカリキュラムの検討
- 小中・中高・高大の交流

専科教育の充実

- 体育、音楽、家庭科(食育の推進等)、図工等、専科教育への取り組み
- 非常勤講師など教員配置の充実

**北九州市の特性を活かした環境やものづくり、国際理解教育の推進
環境教育、ものづくり教育の推進**

- 学校の特性を重視(環境、ものづくり、キャリア教育など)した取り組みの推進
- 環境、ものづくりなど北九州市の資源の活用
- 企業での体験を組み込んだカリキュラムの検討

国際理解教育の推進

- アジアへの修学旅行など特徴的な取り組みを通じた国際交流の推進
- 小学校段階からの ALT (外国語指導助手) 活用などコミュニケーション能力の向上

情報教育の推進

- 情報活用能力、情報モラルの育成

勤労観や職業観の育成、キャリア教育の充実

企業と連携したキャリア教育の充実

- 企業と連携したキャリア教育

視点3 学校の力をさらに高める

(1) 現状と課題

【現状】

児童生徒数・学級数及び教員数の推移（平成19年度）

| | | | |
|--------|---------------|---------------|-------------------|
| ・児童生徒数 | 86,391人 (H11) | 76,351人 (H19) | 10,040人減 (11.6%) |
| ・学級数 | 2,704学級 (H11) | 2,480学級 (H19) | 224学級減 (8.3%) |
| ・教員数 | 4,037人 (H11) | 3,921人 (H19) | 116人減 (2.9%) |

男女別年齢構成（平成19年度）

- ・男女比 … 男性4割、女性6割
- ・全教職員平均年齢 … 46.5歳
- ・40歳代後半から50歳代前半の教職員が多い
(45歳～54歳: 2,367人、構成比53.0%)
- ・最も多い年齢50歳(278人)
- ・30歳代以下の全体に対する構成比は、2割以下で年齢構成にばらつきが見られる。
(30歳代 13.1%、20歳代 5.4%)

病気休職者の推移

- ・40人前後で推移(H14年度からH19年度) そのうち6割以上が精神性疾患

学校、家庭、地域の連携に関する教員、保護者の意識調査（平成17年11月実施）

- ・ほぼ全ての教員が現行の職務が忙しいと回答
- ・その原因は「生活指導が必要な児童生徒の増加」、「処理業務の増加」や「保護者や地域への対応の増加」など

【課題】

生活指導が必要な児童生徒の増加や学校が処理する業務の増加による、教員の多忙感の解消、児童・生徒と向き合う時間の確保
諸問題への対応により学校の本来業務に支障
優れた指導力等を発揮する教員へのインセンティブや活用のあり方

(2) 目指すべき方向性

教員一人ひとりの能力、学校の組織力を高め、学校がもつ力を発揮させる

【学 校】

教員が子どもと向き合う時間を増やすという視点から、事務の見直しや少人数学級などを通じて教職員を支援する取り組みを進める。

教員一人ひとりの単なるスキルにとどまらない人間としての総合的な力を重視し、人材の確保や資質の向上を図るとともに、管理職のマネジメント強化など学校の組織力を高める。

【家庭・地域】

学校運営に対する理解と参画、教職員との意思疎通などを通じて、学校を側面的に支える。

(3) 具体的な取り組み

教職員が子どもと向き合う時間をさらに増やし、一人ひとりの教員が優れた能力を発揮できる体制を構築する

学校問題対応支援体制の充実

- 教員一人ひとりの能力の尊重とチームワークを高める取り組み
- 少人数学級など教育条件の整備
- 少人数学級の充実や生徒指導面での人員確保
- 小学校高学年での専科教育における非常勤講師など教員配置の充実
- 図書館司書・理科等の授業準備支援における退職教員など外部人材の活用

学校事務の見直し

- 照会や調査等事務処理の精選による量的な削減や事務の共同化などによる教職員の負担軽減
- 事務嘱託員などスタッフの体制の充実

優秀な教育を確保するための仕組みづくり

- 教員のキャリアアップへの支援
- マイスター教員（仮称）の認定等意欲を高める仕組みづくり

教員研修の充実

- 教職員の学びなおしを支援する研修の充実
- カウンセリングマインド研修の充実

学校長を中心とした学校の経営力の強化、組織力の向上

校長の裁量権の拡大

- 予算の運用等における校長の裁量権の拡大と外部による運営の検証
- 民間人校長の登用と支援体制

子どもの活動意欲を高める拠点としての学校づくり

学校図書館の充実

- 図書館司書のボランティア活用（昼休みの見守り）
- 絵本の読み聞かせ活動など地域との連携による充実

情報環境の整備

- 学校におけるコンピュータや情報通信ネットワークなど、情報活用能力の向上につながる環境づくり

安全で快適な学校環境の整備

- 耐震補強事業、大規模改修の計画的な推進
- さわやかトイレ整備事業の推進

視点4 学校や地域の教育活動を市民の力で支える

(1) 現状と課題

【現状】

スクールヘルパー（H19）

- ・登録者数：6,082人（うち小学校 4,817人、中学校 953人他）
- ・延べ活動数：84,714回（うち小学校 78,034回、中学校 5,283回他）

学校評議員制度（H19）

- ・実施率 100% 1校平均5.0人
- ・学校評議員数 1,061人 <男769人（72%）、女292人（28%）>

子ども会団体数

子ども会 H17 526団体 H19 490団体

【課題】

地域・学校の連携のあり方

子どもたちの放課後の居場所や学校以外での活動のあり方

核家族化、コミュニティでの関係希薄化などの状況がある中で、子どもたちの学校以外での体験、経験の場が少なくなりつつある

(2) 目指すべき方向性

北九州市がもつ人の力、まちの力をあげて教育を充実させる

【学校】

「信頼される開かれた学校」という考え方を一層重視し、地域や家庭との連携の強化を図るため、学校と地域が共有できるビジョンを示すとともに、積極的に情報を発信する。

【家庭・地域】

北九州市においては、都市としての多様性を重視し、PTA や自治会といった校区を基本としたコミュニティだけでなく、NPO や企業の手も活かしながら、市民が様々な立場で教育活動に参画し、地域の教育力を高める。

学校運営への協力や環境やキャリア教育等における専門的分野でのプログラム提供といった学校を支援する取り組みとともに、文化、スポーツ活動など学校以外での体験、教師や保護者以外の大人との交流の機会などの地域による教育活動を充実させる。

子どもを中心に据えた活動を通じて、地域における市民の活動の機会を拡大し、コミ

ユニティを活性化する。

(3) 具体的な取り組み

開かれた学校を実現し、地域をまきこんだ学校運営に取り組む(できる地域からできるレベルの取り組みを推進)

学校の積極的なオープン化(施設、情報)

- 遊び場の確保(地域による学校施設の管理・活用)
- 放課後児童クラブなどの取り組みとの連携

学校評議員制度など既存制度の積極的活用

スクールヘルパー制度の充実

- 学校とスクールヘルパーの活動目的の共有と制度の充実

学校地域支援本部など学校の応援団づくり

- スクールヘルパーの発展型としての学校地域支援本部などへの取り組み

企業等との連携の強化

- 企業での体験を組み込んだカリキュラムの検討
- 環境、金融、キャリア教育など専門分野での企業との連携、学校のサポート

地域と連携した読書活動の充実(再掲)

- 学校図書館運営や絵本の読み聞かせなど読書活動の充実を支援する取り組み

地域と子どもの交流を深め、地域の教育力向上を支援する

スポーツ、文化など本物の体験や大人との関係を通じた育ちを重視した取り組み

- プロスポーツや劇団などプロ集団との間で本物を「体験」させる取り組みの支援
- 自然、社会体験不足を補い、感性を刺激する文化・芸術の体験を支援する取り組み

- 充実した教育・文化施設の子どもの教育への活用

青少年施設等における自然体験活動の推進

子ども会をはじめとした青少年団体活動への支援(再掲)

子どもの教育を支援する活動に幅広い市民の参加を促す仕組みづくり

地域の人材発掘、育成とネットワークの構築

地域の子育て・教育機能を支援する拠点づくり

視点5 心の育ちの推進（青少年の健全育成を含む）

（1）現状と課題

【現状】

子どもの規範意識

・「遊んで、夜遅く家に帰る」こと

とてもいけない：小学4年 73.9% 中学3年 34.9%

平成16年度「学校教育調査」より

不登校児童生徒数（平成18年度）

小学校 66人(0.13%:全国0.33%) 中学校 553人(2.24%:全国2.86%)

()は、全児童生徒数に対する発生件数の割合

いじめ発生件数（平成18年度）

小学校 290件(2.20件:全国2.66件) 中学校 352件(5.59件:全国4.66件)

()は、1校あたりの発生件数の割合

少年犯罪検挙補導状況

・ H18 2,280人 H19 2,126人(-154人)

福岡県は、平成19年における10歳から19歳までの少年人口1,000人あたりに占める刑法犯少年の検挙補導者数の割合が全国ワースト第1位である。その県内の検挙補導者数の約26%を本市の少年が占めている。

【課題】

年齢が上がるにつれ低下する子どもの規範意識

不登校(中1ギャップ)の問題や保護者対応のあり方

少年犯罪などについて既存の取り組みにより一定の成果が上がっているものの依然として憂慮すべき状況にある

（2）目指すべき方向性

すべての人が、人を思いやる心を持ち、ルールやマナーを守ることを大切にする社会の実現

【学校】

適切な教材の選定、授業公開や地域の人材の活用などを通じて、道徳教育をわかりやすく実践的なものにするをはじめ、教員の人間性を高め、地域や家庭との連携のもとで、各教科、道徳、特別活動、総合的な学習の時間など教育活動全体を通じて心

の育ちを推進する。

不登校、いじめなどの課題に小学校・中学校間や他の専門機関との連携を図りながら、早期にきめ細かく対応していく。

【家庭】

乳幼児期から青少年期を通じた家庭での子どもとの関わりが、人間としての精神的成長の基盤であり、自制心や自尊心を培い、他者に対する思いやりや感謝の心を育てるという認識のもとで、家庭の役割を改めて喚起する。

困難な状況に直面している家庭を支える取り組みを進める。

【地域】

世代を超えた人とのかかわりあい、コミュニケーションの中で子どもたちの豊かな人間形成を助長する。

困難な状況を抱える家庭の監護能力を社会全体で支え、自分を大事に思い、しっかり見てくれる大人の存在を子どもたちが感じられる社会を実現する。

(3) 具体的な取り組み

家庭での教育、幼稚園、保育所、学校、地域での経験を通じて自尊心、他を思いやる心を醸成する仕組みの実現

体験活動を重視した道徳教育

- 多様な経験に基づく教員の人間性の重視や道徳教育への民間人の参画
- 感謝の気持ちや自然に対する畏敬の念、食べ物の好き嫌いをしないなど、わかりやすく、実践的な道徳教育の推進
- 道徳の指導項目シートの活用など、学校と保護者とのコミュニケーションの充実

ボランティア活動の推進

青少年施設等における自然体験活動の推進(再掲)

就学前の家庭、幼稚園・保育所と小学校の教育の連携(再掲)

- 「いのち」のつながり、大切さを認識させる教育

不登校・いじめにきめ細やかに対応する社会の実現

不登校・いじめに対応する体制の充実

- 子育て支援施策における相談機能などと連携した不登校の子どもを持つ親への対応
- 生徒指導面での人員の確保など子どもにじっくり向き合う体制の整備

スクールカウンセラー等支援体制の充実

- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等の連携を含め、子ども総合センターの体制強化など低下した家庭や地域の監護能力を回復させる取り組み

規範意識の醸成（問題行動を繰り返す児童・生徒に対する毅然とした指導とサポート）

学校問題対応支援体制の充実(再掲)

- 生徒指導面での人員の確保など子どもにじっくり向き合う体制の整備

有害情報などにより、子どもたちを危険にさらさない、危険に直面したときに的確に対応できる子どもの育成、家庭の支援

出会い系サイトなどの有害情報の共有化

関係業界を含め、家庭、地域、学校などが一体となった取り組み

- 有害情報からの保護だけでなく、基本的な生活習慣や読書の時間との関係、即応性なども含め、携帯電話を子どもが持つことの再考を促す取り組み

ノーメディアデー等の取り組みの検討

- 携帯電話やゲームを月に一度は使わないノーメディアデー等の検討

社会全体で子どもを見守る体制の構築

校区青少年育成会、地域会議への支援

子ども会をはじめとした青少年団体活動への支援

視点6 特別支援教育の充実

(1) 現状と課題

【現状】

知的障害のある児童生徒の状況（特別支援学校、学級への在籍者）

674人(H9) 771人(H14) 1,035人(H19)

専門性を持った教員の育成等の状況

・特別支援学校に勤務する教諭が特別支援学校教諭免許状を保有する割合

本市:85.7% 全国:62.1% 政令市:51.8%

・特別支援教育コーディネーター養成状況

90人(H17末) 232人(H18末)

特別支援学級の設置状況

41校60学級(H9) 44校63学級(H14) 67校103学級(H19)

【課題】

特別支援学校、特別支援学級に在籍する知的障害児等が増加傾向にある

発達障害を含む障害のある幼児児童生徒に関する支援体制の構築

(2) 目指すべき方向性

障害の有無にかかわらず、すべての人が生き生きと活躍できる社会の実現

【学校】

障害のある子どもに適切な指導や支援を行うため、すべての学校における特別支援教育の推進

共生社会の形成に向けて、障害のある子どもを包容する教育（インクルーシブな教育）の推進を通し、すべての子どもたちの健やかな成長に応える教育の実現

【家庭】

特別支援教育の推進や共生社会の形成に向けて、子どもの障害に対する保護者の心情を理解し、不安を解消するための、保護者への理解啓発の促進

【地域】

特別支援教育の推進や共生社会の形成に向けて、市民、関係機関への理解啓発の促進
障害のある子どもの地域生活を支援していく関係機関との連携の充実

(3) 具体的な取り組み

特別支援教育推進のための体制の整備

全市的な相談支援体制の整備

- 障害の早期発見・早期支援に向けた支援体制の確立
 - (仮称)特別支援相談室の設置など、特別支援学校の機能強化
- 特別支援教育コーディネーター等の人材確保

特別支援教育の環境整備

特別支援教育の場の整備

- 特別支援学級や通級指導教室の整備
- 特別支援学校の整備の検討

支援を行う人材の配置

- 特別支援教育支援員の配置、ボランティアの活用

幼稚園、保育所における特別支援教育の充実

- 関係機関と連携した公立幼稚園における特別支援教育のあり方の検討

一人ひとりの教育的ニーズに応える教育の推進

幼稚園、保育所など就学前からの情報の引継ぎ

- 幼稚園・保育所と小学校、特別支援学校との情報の連携

保護者の意見を踏まえた柔軟性ある就学の実施

個別の指導計画等の作成

交流及び共同学習の推進

- 特別支援学校に在籍する子どもの居住地の小中学校における(仮称)副学籍の検討

教員の専門性の向上と保護者・市民等への理解促進

特別支援教育についての理解・啓発

- 障害のある子どもの幼児期からの支援についてのPR
- 保護者の不安解消に向けた理解啓発の推進

教員等への理解・啓発

- すべての小中学校等の教員を対象とした研修の実施や指導資料の配布
- 幼稚園教諭、保育士等を対象とした研修の実施

第4章 その他、今後の教育のあり方に関する意見